

世田谷区環境基本計画

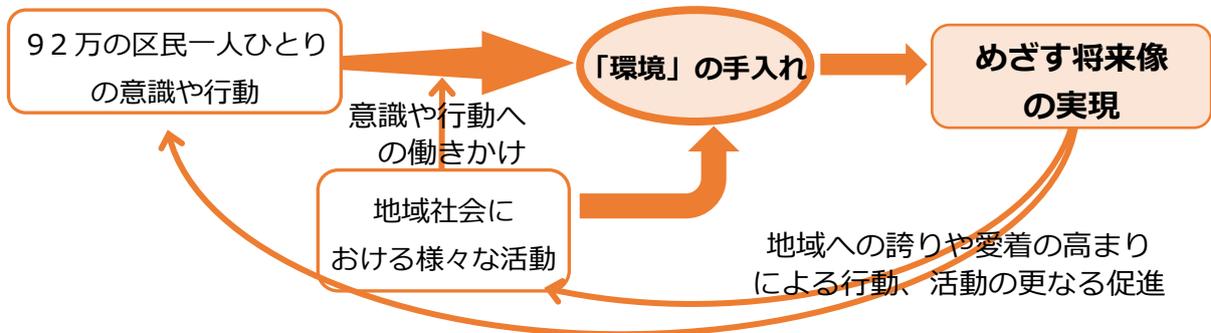
素案

(概要版)

世田谷区

1 理念

区民や事業者などの様々な主体が、環境をよくするための活動「手入れ」を行い、将来にわたって良好な環境を保ち、その環境に対する誇りや愛着の高まりにより、さらに人々の「手入れ」が加速している地域社会をめざします。



2 計画策定のねらい

● 総合計画としての性格・位置付けの強化

環境基本計画と個別計画等との関係は、次のように整理します。

- ・環境基本計画では環境に関する各分野の施策の方向性を明示する。
- ・具体的な施策や事業、指標・進行管理は、世田谷区基本計画に基づく世田谷区実施計画、分野ごとの個別計画で行う。

● 分野横断的な視点の強化

相乗効果を生む分野横断的な視点を強化し、取組みの方向性を示します。

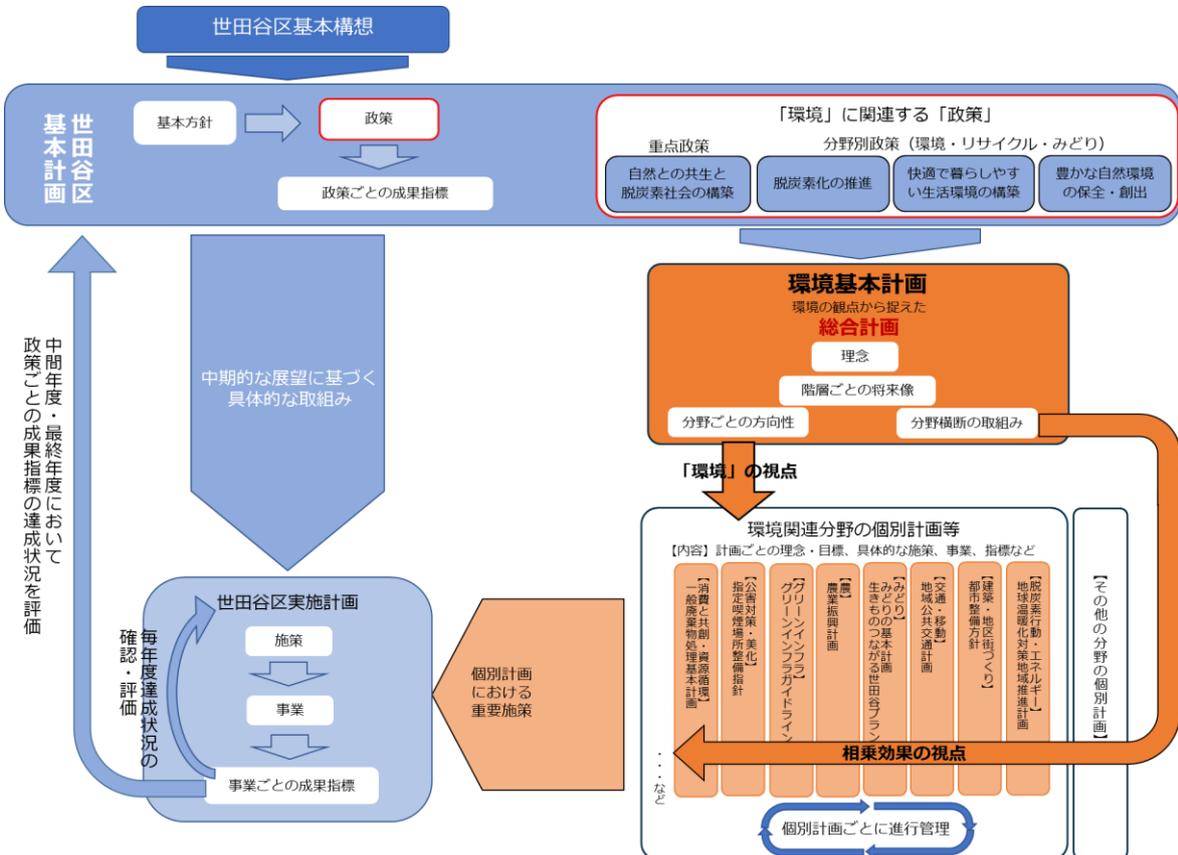


図 環境基本計画と個別計画との関係

3 めざす将来像（階層ごとの 2050 年の将来像）

区のめざす将来像として、前計画における「めざす環境像」を継承し、加えて、人のあらゆる活動の基盤となる「環境」を「地球環境」「自然環境」「生活環境」の3つの階層ごとに将来像を設定します。

前計画（世田谷区環境基本計画（後期））（抜粋）

自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる ～環境共生都市せたがや～

地球環境 地球温暖化や気候変動など、地球規模で認識される環境

地球温暖化などの地球環境全般に対して、一人ひとりの区民や事業者の行動が与える影響が広く認識されており、様々な場面で脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが実践されています。また、住宅都市という特性を活かし、エネルギーを賢く利用し、持続可能な脱炭素型地域社会と、脱炭素な街づくりや移動システムの構築が実現しています。

自然環境 みどりや生きものなど、身近だが人の手のみで作りえない環境

区民や事業者が、自然との共生に向けた「手入れ」の取組みを通して、多様な生物に支えられた地球の生態系の健全性を保持する必要性を広く認識しています。都心に近く交通の利便な立地にありながら、人々がみどりや生きもの、農などから豊かな恵みを享受しながら守ることに努め、自然の持つ様々な機能に支えられて、日々の暮らしや活動を送っています。

生活環境 きれいな大気、水、土壌やごみなど、日々の暮らしの中で最も密接に関わる環境

区民や事業者が安全かつ活発に社会・経済活動を行うための着実な基盤が築かれています。

そのうえで、一人ひとりがルールやマナーを守り、思いやりを持って生活を送ることで、やすらぎのある、暮らしやまちが創られています。また、限りある資源を有効に活用する循環型社会が構築されるとともに、人々と事業者は経済活動と消費生活を通じて、社会的課題の解決に向かっています。

4 分野ごとの方向性

階層ごとの将来像の実現に向けて、核として取り組む必要がある8つの分野を設定します。それぞれの分野について、将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）方向性を示します。



脱炭素行動・エネルギー	
区民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 区民にとって脱炭素行動を実践する（あるいは実践しない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていきます。 ◆ 区民にとって魅力的で訴求力のある脱炭素型のライフスタイルモデルを提案します。 ◆ 脱炭素型ライフスタイルモデルによるCO₂削減効果、社会的意義、経済的メリットなどを見る化し、発信します。 ◆ 区民への発信は、SNS などを通じた啓発動画の配信などにより広く行うとともに、参加者の知見を深める参加型・体験型イベントなどを併せて実施することで、自分ごと化を一層進めます。 ◆ 脱炭素型ライフスタイル転換の支援策は、多種多様かつ、分かりやすく、使いやすいメニューとします。また、利用者の立場に立って、時勢を捉えた内容・手続きとなるよう、適宜更新します。 ◆ 支援策については、実証的な取組みを繰り返して仮説を検証していくことで（トライアンドエラーにより）、取組みの精度を上げて、実効性を高めていきます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業者のニーズや脱炭素型の経営を行う（あるいは行わない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていきます。 ◆ 区内の多数を占める中小の小売業や生活関連産業などにおける脱炭素経営を促進するため、認証や表彰などによるブランディングなど、取り組むことのメリットを創出します。 ◆ 事業者が脱炭素経営を進める重要性やメリット、取り組まないことによるリスクを理解・認識・習得するため、SNS などのあらゆる媒体を活用した幅広い情報発信や具体的な講座の開催、金融機関などと連携した業種に合わせたきめ細かい周知など、幅広く普及啓発を進めます。 ◆ 脱炭素をはじめとする環境産業の課題解決に資する事業者の創出・育成のための環境整備を行います。
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 区の脱炭素を進めるための考え方やあり方を整理し、ハード（公共施設整備等）ソフト（事業運営・実施等）の両面において、温室効果ガス排出量削減を、区の事務事業を行う上での基礎的な考え方として定着させます。 ◆ 事務事業、計画策定において、脱炭素の視点を取り入れて、事業を構築、実施します。また、事業評価においても、脱炭素の観点を含めた評価を行います。 ◆ 自治体間連携においては、再エネ電気に限らない、連携による多分野での付加価値を高めることで、再エネ導入を図りやすい環境づくりを行います。

建築・地区街づくり

- ◆ 既存建築物の改修がしやすい環境をつくるため、国の動向を踏まえ、都と連携し、工口住宅補助金をはじめとする助成制度などの、支援策の充実を図ります。
- ◆ 地区街づくり等においては、脱炭素などの環境に関するルール整備に取り組みます。
- ◆ ウォークラブルな街づくりの効果を地域住民に発信するため、道路管理者等と連携し、公共空間を活用した社会実験などに取り組み、ハード面での取組みを推進していきます。

交通・移動

- ◆ 道路と鉄道の立体交差化など、交通渋滞の緩和に取り組み、自動車等の交通の円滑化を進めていきます。
- ◆ 徒歩や自転車、公共交通機関による地域の移動、公共交通機関における省エネ車両等の導入を推進していくことにより、CO₂排出削減に努め、移動の脱炭素化の促進を図ります。
- ◆ 小型モビリティ等の普及を促進するとともに、時代の動きをとらえた移動手法を組み合わせ、移動しやすい環境整備と移動時の環境負荷低減を推進していきます。
- ◆ ZEVの普及のため、国や都、事業者と連携して、EV充電設備の拡大を図るなど、区民ニーズを的確に捉えた普及策を進めていきます。

みどり

民有地

- ◆ 区民のみどりに関する意識や行動を分析し、重点化すべき対策を進めていきます。
- ◆ 緑化に係る各種助成制度について、対象範囲の拡大、助成メニューの拡充などにより、普及啓発を図ります。
- ◆ 暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感できるよう、身近な自然に触れ、手を入れたり育てたりする場や機会を増やすことで、区民のみどりや生物多様性に関する意識を高め、自らの手でみどりを守り育てているという主体的な価値観を共有化します。
- ◆ みどりの持つ多種多様な効果の見える化など、その機能を分かりやすく発信することで、みどりや生物多様性に関する認識の浸透を図ります。
- ◆ 緑化基準の継続的な運用を図るとともに、検証を加え、建築に伴うみどりの保全・生物多様性に配慮した緑化を推進します。
- ◆ 骨格的なみどりの軸である国分寺崖線上の樹林、農地の保全を進めます。

公共用地（公園・緑地等）

- ◆ 区民が公園に期待する役割やニーズに沿った公園整備を進めます。
- ◆ 特に公園緑地が少ない地域や防災面で公園が必要とされている地域、国分寺崖線保全重点地区等の位置付けがある地域などにおいて、土地の取得を計画に進めます。また、土地の取得にあたっては、国や都からの特定財源の確保に努めます。
- ◆ 公園緑地の維持管理費の削減も見据え、官民連携手法による公園緑地の整備・管理運営や地域住民との協働による樹林地等の保全・管理等の検討を進めます。
- ◆ 公園緑地の持つ「生きもの拠点」の役割を保持・向上するため、在来種を活用した植栽や多様な空間の創出等、生物多様性に配慮した整備や管理を進めます。その上で、区民が生物多様性を直接理解できる体験や学習の機会や場を設け、また区民等との協働による保全の仕組みも検討します。
- ◆ 公園緑地が果たしている機能やその必要性などについて、区民の理解を深めていくため、SNSなどの様々な情報媒体を複合的に用いて、普及啓発を進めます。
- ◆ 道路や学校を含めた公共公益施設の緑化を推進し、地域のみどり及び生物多様性の拠点やネットワークの資源として活用します。

農

- ◆ 農家への様々な事業や制度の周知を進め、事業や制度を活用する農家を増やし、農業経営の支援を進めます。
- ◆ ふれあい農園事業など、区民が「農」に触れ合える機会の創出、地域における農地や農業の意義や重要性の効果的な発信、フードドライブやフードバンクの取組と連携した規格外の農産物・余剰農産物の有効活用などにより、農業の振興と農地保全を後押しする機運を高めます。
- ◆ 世田谷で生産された野菜や果実などの農作物「せたがやそだち」のブランド価値向上により、地元で採れた作物を地元で消費する「地産地消」を推進することで、区内の農業振興に加えて、食料の輸入・流通に伴う環境負荷（フードマイレージ）を軽減します。
- ◆ 化学合成農薬と化学肥料を都が定めた一般的な使用基準から減らして栽培され「東京都エコ農産物認証制度」の認証を受けた農産物のリーフレットを作成するとともに、農薬の適正な使用のさらなる注意喚起に努めます。
- ◆ 農家自身での営農が難しくなるような場合について、あらかじめ農業公園として都市計画決定した農地を区が整備するとともに、都市農地貸借制度の活用などの検討を進め、事業者や住民が営農や農地の手入りに携わることで、農地保全につなげていきます。

グリーンインフラ

- ◆ 国や都などと連携して公共施設整備等において取組みを進めるとともに、民有地におけるグリーンインフラの取組みについて支援を進めていきます。
- ◆ 広く個人や事業者等、様々な主体がそれぞれに実行可能な方法で取組み、生活様式や地域コミュニティに活用されるよう、普及啓発及び支援を進めていきます。
- ◆ 「自然環境が持つ様々な機能を目的に応じて積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市の環境を守り、街の魅力を高める社会基盤や考え方」であるグリーンインフラをまとめたガイドラインにより、取組みや効果をわかりやすく提示します。

公害対策・美化

- ◆ 区民や事業者が公害対策や環境美化を実践する（あるいは実践しない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていきます。
- ◆ 低周波問題や PFAS などの近年顕在化している問題に対しては、問題ごとに実態把握、要因分析を行い、科学的・客観的なエビデンスを蓄積するとともに、国や都、関係機関とも連携し、対策に努めます。
- ◆ 都市型生活や生活様式の変容による暮らしの中の様々な問題に対しては、相互の話し合いによる解決、関係機関との連携による支援に取り組みます。
- ◆ 個人の価値観が多様化する中で、それぞれが暮らしやすい公共空間を保つために求められるマナーやルールを、イベントや SNS など複合的な手段を通じて、周知啓発していきます。その上で、住民一人ひとりが生活環境を手入れしていくことができるよう、住民参加型の取組みなどを通じて自分ごと化する取組みを進めます。
- ◆ 区及び民間による指定喫煙場所の整備拡充、周知啓発や巡回指導の強化により、非喫煙者の受動喫煙防止に努めます。

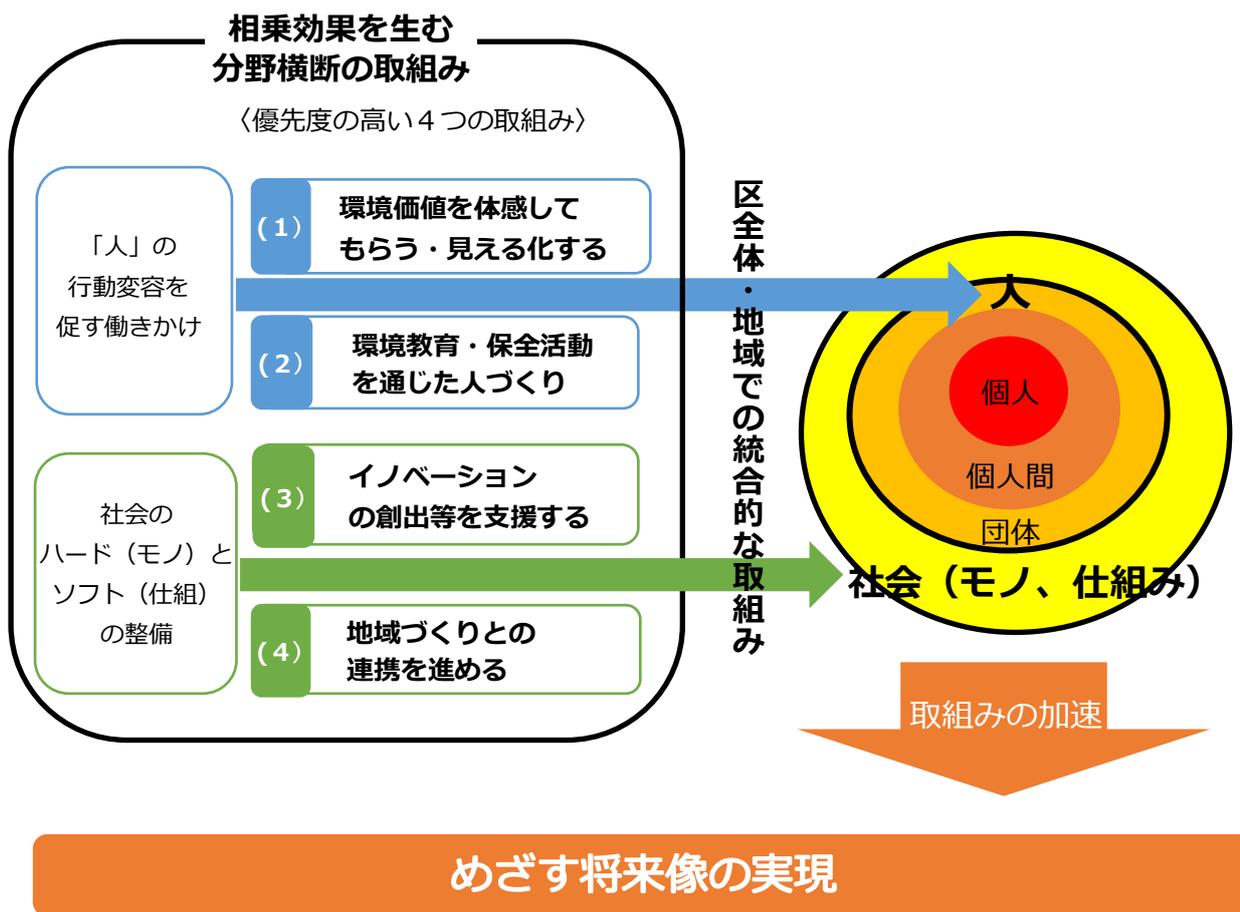
- ◆ 生産・流通・販売に関わる事業者、商店街、消費者団体等による、環境に配慮した製品、サービスの共創や、エシカル消費を実践できる環境整備等による消費行動の変容、事業者におけるエシカル意識の醸成を図ります。
- ◆ 子どもや若年層への普及・啓発による将来世代への意識醸成とともに、その効果を家族等の現役世代へ波及させ、エシカル関心層の増加を図ります。
- ◆ プラスチックの分別収集の検討やそれに先立つプラスチック発生抑制などを強化し、資源循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。
- ◆ SNSやデジタルサイネージなど新たな技術を活用し、ターゲット層に対して資源循環を見える化しつつ、より効果的にごみ減量に繋がる普及啓発を行います。
- ◆ 多言語対応・プッシュ通知機能のあるスマートフォン向け資源・ごみ分別アプリなどをより効果的に活用し、必要な方に必要なタイミングで情報が届くよう取組みを強化します。
- ◆ 有料ごみ処理のキャッシュレス決済などについて導入を検討し、デジタル技術を活用した区民の利便性の向上や効率的・安定的な収集体制の構築に努めます。

5 分野横断の取組み

めざす将来像の実現に向け、一人ひとりの行動変容を促していくことは、各分野を横断する共通の課題です。

行動変容を促していくためには、一人ひとりの環境に対する意識を醸成し、自分ごと化していく（当事者意識を育む）こと、その上で意識を行動につなげていくことが必要です。そのためのアプローチとして、個々の人に直接働きかけ、意識醸成と行動を促していくとともに、人々が環境に配慮したより良い選択を後押しする社会を築いていくことが重要です。

このような観点から、分野横断の取組みは、取組みを担う人（個人や団体（事業者を含む））の行動変容を促す働きかけと、人（個人や団体（事業者を含む））の活動の場である社会のハード（モノ）とソフト（仕組み）の整備に着目します。その内、特に相乗効果が期待できる優先度の高い取り組みとして、前者においては「環境価値を体感してもらう・見える化する」「環境教育・保全活動を通じた人づくり」を軸に、後者においては「イノベーションの創出等を支援する」「地域づくりとの連携を進める」を軸に取組みを進めていきます。



【具体的な取組み例】

(1) 環境価値を体感してもらう・見える化する

①環境価値を体感してもらう

- 健康村里山自然学校 教育 × 脱炭素行動・エネルギー × みどり × 農
- 体験型農業事業の実施 教育 × みどり × 農
- みどりの公共・公益施設づくり 地域コミュニティ × 脱炭素行動・エネルギー × 建築・地区街づくり × みどり
- 区民がふれあえる河川・水辺の維持管理 地域コミュニティ × 脱炭素行動・エネルギー × 建築・地区街づくり × みどり
- 民有地のみどりづくり 地域コミュニティ × 脱炭素行動・エネルギー × 建築・地区街づくり × みどり
- 川場移動教室 子ども子育て × 教育 × 脱炭素行動・エネルギー × みどり

②環境価値を見える化する

- エコ住宅における多面的な効果の見える化 防災 × 健康 × 脱炭素行動・エネルギー
- 環境共生住宅 健康 × 脱炭素行動・エネルギー × 建築・地区街づくり × みどり × グリーンインフラ
- 生物多様性の見える化 教育 × みどり
- みどりの見える化 教育 × みどり
- グリーンインフラ施設の効果の見える化 防災 × みどり × グリーンインフラ

(2) 環境教育・保全活動を通じた人づくり

- 気候危機を担う次世代の人材育成 教育 × 脱炭素行動・エネルギー
- 消費に関する講座の実施 教育 × 脱炭素行動・エネルギー × 消費と共創・資源循環
- ごみに関する環境教育・環境学習の実施 教育 × 脱炭素行動・エネルギー × 消費と共創・資源循環
- みどり・生物多様性保全に関わる人材育成 教育 × 地域コミュニティ × みどり
- みどり・生物多様性に関わる体験・学習機会の拡充 教育 × 子ども子育て × 地域コミュニティ × みどり
- グリーンインフラ実践者の育成 防災 × 教育 × みどり × グリーンインフラ

(3) イノベーションの創出等を支援する

- 環境分野における産業の育成推進 産業 × 脱炭素行動・エネルギー × 消費と共創・資源循環
- 「脱炭素地域づくり」における実証事業
産業 × 地域コミュニティ × 脱炭素行動・エネルギー × 建築・地区街づくり
- スタートアップやベンチャーの支援 産業 × 脱炭素行動・エネルギー × 消費と共創・資源循環

(4) 地域づくりとの連携を進める

- 脱炭素地域づくり 地域コミュニティ × 脱炭素行動・エネルギー × 建築・地区街づくり
- 区内一斉清掃活動「せたがやクリーンアップ作戦」 地域コミュニティ × 公害対策・美化
- ウォーカブルなまちづくり 健康 × 脱炭素行動・エネルギー × 交通・移動 × 建築・地区街づくり
- 歩行者・自転車を主役とした交通の促進 健康 × 脱炭素行動・エネルギー × 交通・移動

6 計画の推進

(1) 実現に向けて

区は、環境に関する自らの取組みを加速するとともに、区民や事業者などの各主体が「手入れ」を意識した行動を実践することを後押しするため、様々な取組みを進めていきます。

区民等の環境との関係性の再構築

良好な環境を維持するための「手入れ」を行っていくため、「人」が周囲の「環境」を意識し、主体的な行動を生み、環境が向上し、そのことを意識することでさらなる行動につながっていくという好循環を生み出していきます。

地域と個人のつながりの構築

- ◆ 地域の情報を知る機会や地域を意識する機会を創出し、区民等の地域への愛着や帰属意識の向上につなげます。
- ◆ 時間がなくても参加できる方法、活動への入口の明確化、既存の地域活動を活かした多義性のある参加の場づくりなどにより、区民等の地域活動への参加のハードルの解消を図ります。
- ◆ 地域で活動を行う団体が、広く区民等に開かれた活動をする事ができるように、団体への支援を検討します。

地域特性に応じたアプローチ

- ◆ 環境に関連する地域特性や地域資源を把握し、区の施策に活かします。
- ◆ 環境に関わる地域の課題を共有し、方針にテーマとして「環境」を入れ込むなど、地区街づくりと環境との融合を図ります。

あらゆる主体との連携・協働

- ◆ 町会などの地縁団体や環境団体など、これまで連携をしてきた団体と行政が双方にとって有益な関係となる連携・協働に取り組みます。
- ◆ 大学、地域・環境の課題に取り組む企業、NPO、その他様々な主体との連携・協働を進めます。
- ◆ 区と地域の間にとって様々な活動を支援するまちづくりセンター、外郭団体等の中間支援組織と連携・協力し、団体をはじめとした様々な主体同士のつながりを図る。

効果的な普及啓発

- ◆ 区民等の関心、活動ニーズを捉えた情報発信、PRに取り組みます。
- ◆ 多様性に配慮し、様々な媒体や手法の活用を進めます。
- ◆ 区民等の取組み、活動の成果を可視化し、発信していきます。

区民等をバックアップする区の推進体制の構築

環境施策の推進にあたっては、区が組織として有している人員や財源、情報などのリソースについて、区政運営全般の中で割り当てられた分を適切に活用して進めてきています。今後、人口減少による税収減や職員確保難などが想定される中で、本計画の将来像の実現を図るための潤沢なリソースを確保していくことは難しいことから、区政全般における課題や人員・財源、取り巻く状況の変化等を踏まえ、より一層リソースを最大限に活用していくとともに、区民や事業者などの外部とも連携をしながらバックアップし取組みの検証を行っていくことで、環境分野における施策効果の最大化を目指していきます。

環境施策への庁内の理解醸成

- ◆ 環境施策全般について庁内全体の理解を得るため、環境政策部から庁内に向けた情報発信・PRを推進します。
- ◆ 事務事業の実施において、環境コストを基礎的な事業コストとして認識し、環境に関する取組みを実装していくように促します。

デジタル化・情報技術の活用による業務の効率化

- ◆ 政策形成における様々なツールの導入・活用促進など、DX化のさらなる推進に努めます。
- ◆ 施策の検討や評価における分析ツールの導入・活用促進などを通じ、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）につながる様々な「情報」のさらなる活用に努めます。

柔軟な組織・事業運営

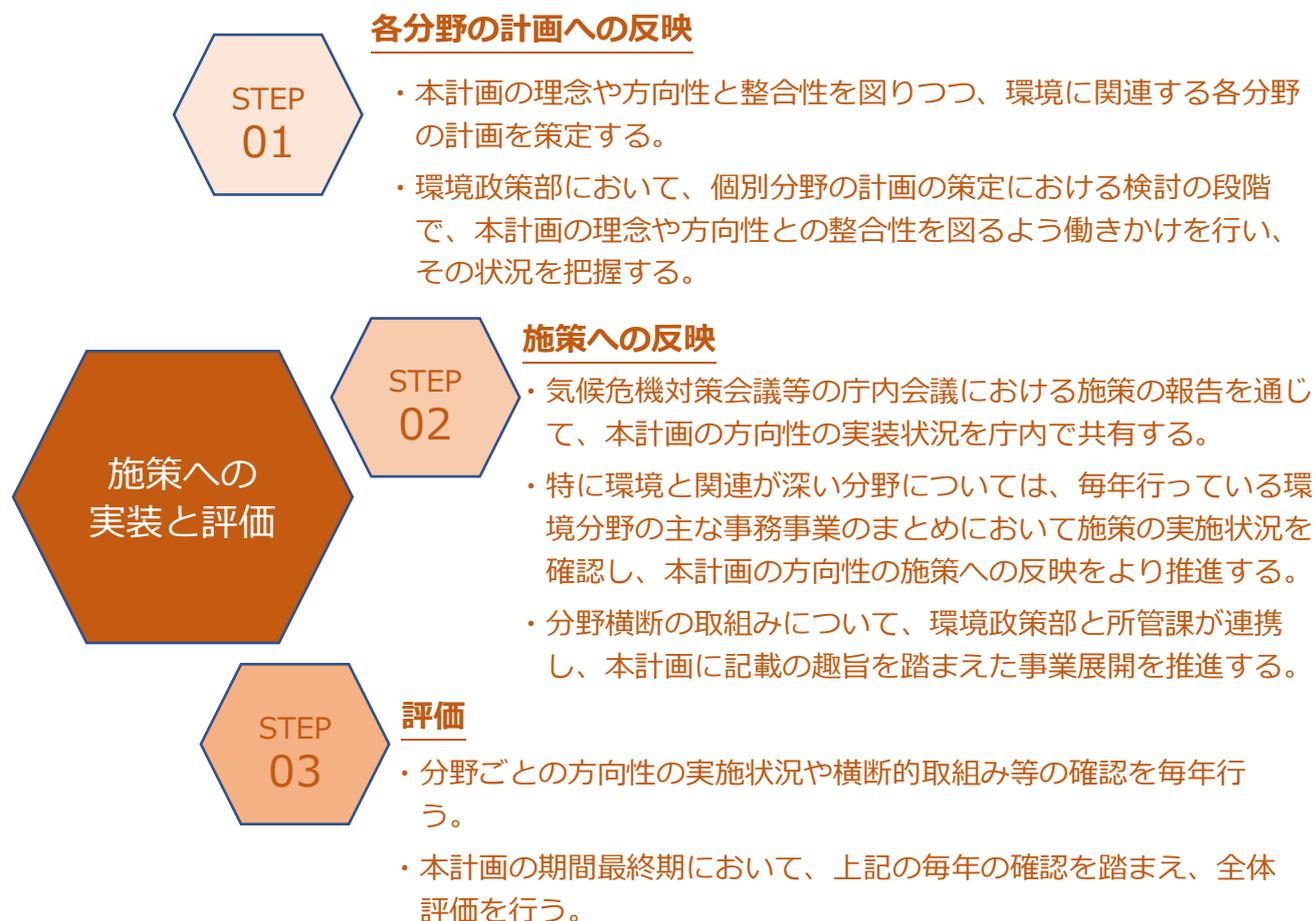
- ◆ 各部署がそれぞれ責任を持って業務に取り組む一方で、課題や施策テーマごとの柔軟なプロジェクトチームの組成などにより、「縦割り」の弊害のない、柔軟に連携する体制構築を進めます。
- ◆ 環境政策に関心のある職員を庁内で募集し、人材活用を進めます。
- ◆ 様々なプロジェクトの組成と試行錯誤（実証・スモールスタート・検証・反映・修正・トライアンドエラーなど）に取り組めます。

先進的な知見を有する外部機関との連携

- ◆ 区が保有する情報のオープンデータ化を進めます。
- ◆ 外部機関との連携による相乗効果を高めていくため、大学や事業者等が区のリソースを活用できる仕組みの構築、行政手続きの迅速化を進めます。
- ◆ 行政課題や社会的課題について積極的に発信し、外部機関の提案を募ります。
- ◆ 専門的知見を有する人材や地域人材等の副業採用など、外部の専門人材の活用を進めます。
- ◆ 専門的知見の習得につながる講習や地域活動への参加など、区職員の積極的な外部との交流を勧奨します。

(2) 施策への実装と評価

「第2章 計画策定の視点」の「3 計画策定のねらい」に示したように、本計画は「環境」の総合計画として策定するものであり、具体的な施策・事業及び進行管理は分野ごとの個別計画において進めていきますが、本計画において示した分野ごとの方向性を、以下の通り各分野の計画や施策へ反映し、それらの結果を踏まえたうえで、本計画の評価を行います。



● 環境審議会

- ・本計画に関連する分野の施策の実施状況等を適宜「環境審議会」に報告し、意見や提案に対して、施策への反映を検討します。
- ・環境政策部において評価した本計画を「環境審議会」へ報告し、次期計画策定に向けて審議します。